

令和 2 年 第 3 回臨時会

令和二年 第三回臨時会

屋久島町議会会議録

令和 2 年 3 月 3 日 開会

令和 2 年 3 月 3 日 閉会

屋久島町議会会議録

屋久島町議会

令和 2 年第 3 回屋久島町議会臨時会会期日程

自 3 月 3 日・至 3 月 3 日（1 日間）

月 日	曜	会議別	日	程
3 月 3 日	火	本会議	○開　　会	

令和2年第3回屋久島町議会臨時会

第 1 日

令和2年3月3日

令和 2 年第 3 回屋久島町議会臨時会議事日程（第 1 号）

令和 2 年 3 月 3 日（火曜日）午前 10 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議長の選挙
- 追加日程第 1 副議長の選挙
- 日程第 5 議席の指定
- 追加日程第 2 議会運営委員の選任
- 日程第 6 熊毛地区消防組合議員の選挙

○閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	眞邊真紀君	2番	相良健一郎君
3番	岩山鶴美君	4番	上村富士高君
5番	大角利成君	6番	渡邊千護君
7番	石田尾茂樹君	8番	榎光徳君
10番	日高好作君	11番	下野次雄君
12番	岩川俊広君	13番	寺田猛君
14番	高橋義友君		

1. 欠席議員（1名）

9番 真邊有次君

1. 出席事務局職員

議会事務局長 岩川茂隆君 議事調査係長 鬼塚晋也君
議事調査係 真辺敬吾君

△ 開 議 午前 10 時 00 分

○副議長（高橋義友君）

おはようございます。

ただいまから、令和2年第3回屋久島町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本会議は、議会人事だけの会議であり議会内の事件を対象とし、執行機関に説明を求めるものでないことから、説明員の出席要請は行っておりませんことを御了解ください。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（高橋義友君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番石田尾茂樹君、8番榎 光徳君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○副議長（高橋義友君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○副議長（高橋義友君）

次に、日程第3、諸般の報告についてを議題とします。

令和2年2月17日付けで岩川修司君より議員辞職願が提出され、同日付けでこれを許可しましたので報告します。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前 10 時 02 分

再開 午前 10 時 06 分

○副議長（高橋義友君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第4 議長の選挙

○副議長（高橋義友君）

日程第4、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○副議長（高橋義友君）

ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に渡邊千護君及び石田尾茂樹君を指名します。

投票箱を点検します。

[投票箱の点検]

○副議長（高橋義友君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙は記載台前でお渡します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配布]

○副議長（高橋義友君）

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼]

1 番	眞邊真紀議員	2 番	相良健一郎議員
3 番	岩山鶴美議員	4 番	上村富士高議員
5 番	大角利成議員	6 番	渡邊千護議員
7 番	石田尾茂樹議員	8 番	榎 光徳議員
10 番	日高好作議員	11 番	下野次雄議員
12 番	岩川俊広議員	13 番	寺田 猛議員
14 番	高橋義友議員		

○副議長（高橋義友君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（高橋義友君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

立会人に指名された方は立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○副議長（高橋義友君）

結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票、有効投票のうち、高橋義友君13票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。当選者高橋義友議員。

したがって、高橋義友君が議長に当選されました。

議場出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（高橋義友君）

それでは、これより新議長就任の挨拶を行いたいと思います。

ただいま行われました議長選挙におきまして、先月の17日に辞任いたしました岩川修司議長の後任議長として議員の皆様から御指名を受け、議長に就任いたしました。

誠にありがとうございます。皆様方の御支援御愛顧に対し、心からお礼を申し上げます。今後は議長といたしまして、議会の円滑な運営に全力を挙げて取り組む所存でございます。

議員の皆様におかれましては、なお一層の御支援御協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

また、報道関係者におかれましても、格段の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単措辞ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。したがって副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行うことにしました。

△ 追加日程第1 副議長の選挙

○議長（高橋義友君）

追加日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（高橋義友君）

ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に日高好作君及び下野次雄君を指名します。

投票箱を点検します。

[投票箱の点検]

○議長（高橋義友君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙は記載台前でお渡します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

[事務局長点呼]

1番	眞邊真紀議員	2番	相良健一郎議員
3番	岩山鶴美議員	4番	上村富士高議員
5番	大角利成議員	6番	渡邊千護議員
7番	石田尾茂樹議員	8番	榎 光徳議員
10番	日高好作議員	11番	下野次雄議員
12番	岩川俊広議員	13番	寺田 猛議員
14番	高橋義友議員		

○議長（高橋義友君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

立会人に指名された方は立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（高橋義友君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票、有効投票のうち、大角利成君11票、下野次雄君1票、眞邊真紀君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、大角利成君が副議長に当選されました。

議場出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（高橋義友君）

ただいま副議長に当選されました大角利成君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

大角利成君当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

○5番（大角利成）

皆さんお疲れ様でございます。ただいま副議長に選出をされました大角利成でございます。久しぶりに大変緊張をいたしております。

先ほど来も、お話しにありましたが、昨年来、屋久島町にとりまして大変うれしくないと申しますか、残念な報道が続き屋久島町がこれまで培つて来た財産の一部、そして、また、信用を失うという結果になり、大変残念な思いをしている一人であります。失われた財産、信用というのは、簡単には取り戻せないことだと思いますが、一日も早く、従前の屋久島町に返らなければいけない、このように思うところであります。

先祖代々、屋久島で生活をさせていただいた大角家の一人として、そして、また、屋久島で生まれ屋久島で育ち屋久島町にお世話になっている一人として、ふるさと屋久島を想う心、屋久島を愛する気持ちは、誰にも負けないとと思っております。これから先、町議会議員として、屋久島町発展のために、屋久島町民の安心・安全な生活を守るために、どれだけ貢献できるかはわかりませんが、皆様方の支援を賜り副議長として高橋義友議長を補佐し、屋久島町発展のために日々精進する決意を、今、新たにしたところで

あります。

どうか皆さん、これまで以上の御支援御指導を賜りますよう心からお願ひ申し上げ、副議長の就任の挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願ひ申し上げます。

△ 日程第5 議席の指定

○議長（高橋義友君）

日程第5、議席の指定を行います。

議長の議席を14番に、副議長大角利成君の議席を13番とし、これに伴い関連する議席は順次繰り下げる議席とします。

ただいま、総務文教常任委員長、大角利成君より総務文教常任委員長の職を辞する旨の申し出がありました。

これから委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行っていただきます。また、同条例第9条第1項の規定により、総務文教常任委員会の招集日を本日とし、委員会の場所を第1委員会室に定めます。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時42分

○議長（高橋義友君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務文教常任委員長、副委員長が決定した旨、報告がありましたので、お知らせします。

総務文教常任委員会委員長に岩山鶴美君、副委員長に榎 光徳君。

以上であります。

ただいま、議会運営委員会に欠員が生じたことから、議会運営委員の選任の日程を追加し、追加日程第2として議会運営委員の選任を行います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。

△ 追加日程第2 議会運営委員の選任

○議長（高橋義友君）

追加日程第2、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により岩山鶴美君を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

これから、委員会条例第8条第2項の規定により、副委員長の互選を行っていただきます。また、同条例第9条第1項の規定により、議会運営委員会の招集日を本日とし、委員会の場所を第1委員会室に定めます。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時46分

○議長（高橋義友君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会副委員長が決定した旨、報告がありましたのでお知らせします。

議会運営委員会副委員長に大角利成君。

以上であります。

△ 日程第6 熊毛地区消防組合議員の選挙

○議長（高橋義友君）

日程第6、熊毛地区消防組合議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことになりました。

お諮りします。

指名の方法については、これまで議長及び総務文教常任委員長を指名しておりますことから、高橋義友君、岩山鶴美君を指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。

熊毛地区消防組合議会議員に高橋義友君、岩山鶴美君を指名したいと思います。

ただいま、指名しました高橋義友君、岩山鶴美君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました高橋義友君、岩山鶴美君、熊毛地区消防組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第3回屋久島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

閉会　午前10時49分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

屋久島町議会議長

屋久島町議会議員

屋久島町議会議員